

## 株式会社ミヤゲン 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年10月 1日 ~ 令和10年 8月31日までの 3年間

### 2. 内容

目標1：男女別の1つ上位の職階へ昇進した労働者の割合について、女性労働者の割合が男性労働者を20%上回ることを目標とする。

<対策>

- 令和 7年11月～ 社員への調査、検討開始
- 令和 7年12月～ 制度の導入、社内報などによる全社員への周知

目標2：全社員の有給休暇取得率を80%以上とする。

<対策>

- 令和 7年11月～ 社員への調査、検討開始
- 令和 7年12月～ 制度の導入、社内報などによる全社員への周知

目標3：子育てや介護のために必要な時間帯や勤務地に配慮する。

<対策>

- 令和 7年11月～ 制度内容の検討、制度設計
- 令和 7年12月～ 制度導入、説明会による社員への制度の周知